
令和7年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

令和7年3月6日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議長事務報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育委員会行政報告
- 日程第4 町長の提案総括説明
- 日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議長事務報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育委員会行政報告
- 日程第4 町長の提案総括説明
- 日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

出席議員 (11名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
8 番 黒川 悟	9 番 鳴海 圭矢
10 番 白水 英至	11 番 藤木 泰
12 番 古賀ひろ子	

欠席議員（１名）

７番 入江 政行

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	折居 邦成
総務課長	……………	八島 勝行	地域コミュニティ課長	…	太田 一男
シティプロモーション課長	…	瓦田 浩一	企画財政課長	……………	工藤 正人
税務課長	……………	田口 嘉輝	会計課長	……………	大神 隆史
住民課長	……………	野田 幸二	健康課長	……………	水野 治也
福祉課長	……………	佐伯 剛美	環境課長	……………	石川 和男
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	藤木 義和
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	竹下 健一	こどもみらい課長	………	入江 和美

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第１号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

ただいまから令和７年３月宇美町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

欠席届が７番、入江議員から出ておりますので、御報告します。

お知らせします。本定例会会期中、議会広報用のため事務局職員による写真撮影を許しております。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、黒川議員と9番、鳴海議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例会の会期は、本日から3月21日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月21日までの16日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子）

日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子）

議長事務報告を行います。

令和7年1月9日、10日に福岡都市圏議長会視察研修会がありました。

視察先は、長崎県大村市及び波佐見町です。

大村市では、ミライo n図書館について、県と市が共同運営するに至った経緯、建設費用の負担割合、共同運営のメリットや課題などの説明後、施設見学及び意見交換を行いました。

また、波佐見町では、窯業を生かした町おこし、観光振興について、波佐見焼のブランド化、伝統産業を軸にした地域の再生などの説明の後、意見交換会を行いました。

次に、令和7年1月30糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、福岡県町村議会議長会第2回及び第3回理事会報告がありました。

次に、令和5年度糟屋郡自治会館組合決算及び令和6年11月に行いました糟屋地区議長協議

会先進地視察研修について協議・報告を行いました。

最後に、各市町の令和6年12月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和7年2月21日に福岡県町村議会議長会定期総会がありました。

まず、全国町村議会議長会表彰の伝達及び福岡県町村議会議長会表彰が行われました。

本町からは、全国町村議会議長会表彰では、議員に15年以上在職し、功労があった者として鳴海議員が、同じく27年以上在職し、功労があった者として白水議員と私が、また、議長に7年以上在職し、功労があった者として私が表彰を受けました。

また、福岡県町村議会議長会表彰では、議員に15年以上在職し、功労があった者として鳴海議員が、議長に7年以上在職し、功労があった者として私が表彰を受けました。

続いて、議案第1号 令和6年度会務報告では、この1年間に開催し、あるいは参加した会議とその概要、決議等に基づき行った要望事項などの報告がありました。

議案第2号 令和5年度福岡県町村議会議長会歳入歳出決算の認定を行いました。

議案第3号 令和7年度福岡県町村議会議長会事業計画及び歳入歳出予算（案）について審議しました。

議案第4号 決議（案）では、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化などについて決議をしました。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を終わります。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子）

次に、町長行政報告を行います。

町長行政報告を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席くださいまして誠にありがとうございます。

月日の経つのは早いもので、令和4年3月に町長に就任してから3年が経過し、任期も残すところ1年を切りました。この間、町民の皆様をはじめ議員の皆様や関係各位の力強い御支援と御協力をいただき、就任時に掲げた5つのビジョンの実現に向け、新しい宇美町づくりにチャレンジすることができました。

他の自治体に先駆け、令和5年2月に運行を開始しましたA I オンデマンドバス「のるーと」

をはじめ、宇美町こども教育総合支援センター・うみハピネスを改修し設置しましたこども家庭センターの開設、子ども医療費の助成制度の拡充にも取り組んでまいりました。

また、中長期的な視点に立って、都市計画道路志免宇美の早期完成や町内へのスマートインターチェンジの設置に向けた調査や要望活動なども精力的に行ってまいりました。

一方では、いまだひばりが丘災害復旧事業が継続中であったり、予期せぬ災害、急速に進む少子高齢化社会、物価高騰への対応、持続可能な行政経営に向けての財源確保など課題が山積している状況です。

そうした中、本町では近年、死亡者数が出生者数を上回り、人口が微減となっているものの、平成29年以降転入超過の状況が続いており、宇美町を選んでいただいているものとありがたく感じているところです。

さらに、令和7年度は、教育委員会において、不登校の子どもが安心して学ぶ学校、学校が子どもに応える特別な教育課程で学ぶ「学びの多様化学校」をうみハピネス内に開設するなど、新たな取組もスタートいたします。

今後も、第7次宇美町総合計画に掲げる町の将来像「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」の下、「宇美町が、いい。」と選ばれるまちづくりに力を注いでまいります。

それでは、3月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、宇美町消防団出初式について御報告いたします。1月12日に多数の御来賓の方々に御出席をいただき、宇美町消防団、粕屋南部消防本部、粕屋南部消防署と合同で開催いたしました。出初式では、福岡県をはじめ関係者による特別点検及び優良団員表彰のほか、太鼓部会、纏部会、梯子部会による伝統技術が披露されました。

今年も火災ゼロを目指し、町と消防団が一丸となって、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、1月12日に宇美町立中央公民館において開催いたしました令和7年宇美町二十歳のつどいについて御報告いたします。

当日は、対象者391名の約65%に当たる253名の参加があり、色鮮やかな振袖や真新しいスーツ姿で、久しぶりに再会する友人と喜び合っていました。

式典では、3中学校区の代表者が二十歳代表の誓いの言葉を述べ、宇美町でのたくさんの思い出を胸に、多くの方々への感謝の気持ちと二十歳としての決意と責任を忘れずに生きていくと、力強い決意を誓い、期待と希望に満ちた素晴らしい門出になったのではないかと思います。

式典後は、8名の実行委員が中心となり、恩師を囲んで趣向を凝らした企画イベントが行われました。中学校卒業間近に新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休業になり、先生方としっかりとお別れができなかった世代であり、二十歳のつどいをきっかけに、ゆっくり先生たちと

話をしたいという思いから、お世話になった恩師へのインタビューなどが行われました。久しぶりの再会に会場は大いに盛り上がり、笑顔にあふれていました。

次に、関東地区宇美町人会について御報告いたします。

1月25日、東京において関東地区宇美町人会が開催され、私が出席いたしました。

町人会は、関東地区にお住まいの宇美町出身者が「ふるさと・宇美」をキーワードに、世代を超えて、絆を紡ぐ場として毎年開催され、今回が4回目となりました。懇親を重ねることで会員間のネットワークも少しずつ広がり、新たな会員が加わっています。

参加した皆様からは、それぞれが大切に感じられる「ふるさと・宇美」の思い出や町への応援の言葉をいただきました。今後も、町会の絆が深まり、更に広がっていくことを期待し、町としても周知等の支援に努めてまいります。

次に、文化財防火デーに伴う宇美町消防団防火演習について御報告いたします。

1月26日の文化財防火デーに合わせ、宇美八幡宮内のクスノキを火点とし、宇美八幡宮、宇美町消防団、粕屋南部消防署と合同で防火演習を実施いたしました。当日は、地域の自治会長や町民の方に見守られながら、宇美八幡宮関係者による水消火器やバケツリレーでの初期消火訓練や宇美町消防団、粕屋南部消防署が連携して火災から文化財を守る放水訓練を実施しました。今回の訓練を通して文化財保護意識の向上を図るとともに、大切に受け継がれてきた文化財をしっかりと守ってまいります。

次に、まちの魅力PR事業について御報告いたします。

1月31日から2月1日まで、岡山県総社市において、第9回古代山城サミットが開催されました。西日本を中心に古代山城が所在する自治体のうち14自治体が参加して、貴重な文化財を活用した地域再生やまちづくりの取組について、積極的な情報交換を行うとともに、古代山城の普及啓発イベントを行いました。本町は、大野城跡を活用した宇美町スポーツ協会山の会との共働事業四王寺紅葉ウォークや、小中学生への歴史出前講座及び教員向けの研修会の実施等について報告し、他の自治体や文化庁から高く評価をしていただきました。

大野城跡に関しましては、このたび御城印大野城が完成しました。

御城印とは、登城の記念として、城がある自治体を訪れた際の記念証で、現在、全国500以上の城で販売されています。これまでも、大野城の御城印はないのでしょうかといったお問い合わせをいただいております。宇美町としても、待望の初代御城印大野城の完成となります。作成に当たり、宇美商業高校との連携協定に基づき、同校書道部に揮毫していただきました。書体や色の異なる全3種で、大野城跡や本町を訪れた記念証として、3月1日から歴史民俗資料館において販売を開始しております。

さらに、3月21日には、大野城跡をはじめとした町の文化財、歴史や文化を分かりやすくP

Rし、町内の周遊性を高める歴史ロマンの旅ガイドブックが完成予定となっております。

こうした中、2月4日、日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」が条件付認定地域から候補地域に移行することになりました。日本遺産西の都は、令和2年度に大野城跡を含む30の文化財を含み広域で追加認定を受けましたが、その翌年に導入された評価プロセスにより、条件付認定地域とされ、福岡県、構成文化財所在市町及び関係団体により構成される西の都日本遺産活性化協議会において、令和7年度以降の継続認定を目指して、民間や地域団体等との連携を強化しながら、域内の周遊促進、国内外への情報発信、日本遺産の魅力をPRする人材育成等に取り組んできたところです。こうした取組状況に対する今回の決定につきましては、大変遺憾なものと捉えています。今後、活性化協議会において、しっかりと協議しながら、日本遺産についての対応を検討してまいります。日本遺産認定以降、活性化協議会により他の自治体、民間事業者等及び地域団体のネットワークや協力体制が構築されました。日本遺産再認定の機運を高めるためにも、こうした大切な繋がりを活用しつつ、今後も、国指定特別史跡「大野城跡」を中心とした文化財広域連携活用事業に継続して取り組み、まちの魅力をPRしてまいります。

次に、低所得世帯支援給付金事業について御報告いたします。

本事業は、物価高騰により、家計への影響が特に大きい低所得世帯を支援する給付金として、非課税世帯の1世帯当たり3万円を支給し、併せて、非課税世帯に属する18歳以下の子ども1人当たりに対し、2万円の加算給付を支給するものです。

対象となる世帯には、2月末から申請書類等を発送し、今月下旬から順次支給を行う予定であります。申請期限は、令和7年6月30日までとなりますので、速やかに給付金をお届けできるよう進めてまいります。

次に、ひばりが丘災害復旧事業の進捗状況について御報告いたします。

令和6年8月中旬から本格的に着工したのり枠及びアンカー工事は、11月頃から工事の進捗率が上昇し、1月中旬で3段目の施工が完了しており、現在第2段目及び1段目を施工中で、仮設足場に使用した盛土材も順次搬出を行っております。

また、地下水対策として、排水ボーリングや裏面排水材等の排水対策を講じながら、のり面の安定を最優先に工事を進めてまいります。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

○議長（古賀ひろ子）

町長行政報告を終わります。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。折居教育長。

○教育長（折居邦成）

改めましておはようございます。3月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、6点報告いたします。

1つは、図書館を使った調べる学習コンクールについてです。

宇美町では第16回を迎えるコンクールですが、応募総数2,882点から町長賞、教育長賞、図書館長賞をはじめ、44点の作品が各賞に選ばれ、宇美町役場2階大会議室において表彰式を執り行いました。また、全国コンクールでは、優良賞に1作品、奨励賞に3作品が選ばれており、応募点数では福岡県内で2番目に多い応募でした。

今後も学校図書館、町立図書館の活用や電子書籍の利用推進を図りながら、宇美町の教育の特色である本事業の取組を通して、さらなる読書活動の推進、そして児童生徒の主体的、探究的な学びの充実を目指していきます。

2つは、糟屋地区教育論文についてです。

本年度は宇美町の小・中学校から19本の論文が提出され、優良賞に2名、佳作に1名の論文が入賞する結果となりました。

今後も、優れた教育実践による研究の成果を共有し、学力向上のための授業改善に生かすなど、教育の振興を図ってまいります。

3つは、令和6年度小学校標準学力調査の結果についてです。

小学校第1学年から第6学年までの児童を対象に、12月12日木曜日に国語と算数で実施されました。宇美町の児童の結果は、学校ごと、学年ごとにばらつきはありますが、町全体の平均では、全国平均より若干低い状況となっています。

この結果を踏まえて分析を行い、無解答率が高かった問題や全国平均よりも10ポイント以上低かった問題を抽出し、各学校と情報共有します。さらに各学年2問ずつ抽出し、修了式までに全児童が解答できるように授業で取り組みます。苦手とする部分の改善を行い、宇美町の児童生徒の学力が着実に向上するよう努めてまいります。

4つは、原田小学校、宇美南中学校で行われたワンヘルス教育推進実践発表会についてです。

令和7年1月20日月曜日に、ワンヘルス教育推進実践発表会を行いました。福岡県並びに宇美町で推進しているワンヘルスに関して、児童生徒は、福岡県立福岡農業高等学校への学校見学や九州大学での講義等への参加を通して理解を深めることができました。

実践発表会当日は、児童生徒のワンヘルスの取組に係る実践発表並びに九州大学、横田文彦准教授による講演を通して、児童生徒のみならず、参加した多くの教職員の新たな学びにつながる貴重な時間となりました。

5つは、学校教育推進協議会についてです。

2月20日木曜日に第2回学校教育推進協議会を開催し、町内8校の校長から、不登校対策、確かな学力の育成を柱に、本年度の具体的な取組とその成果及び課題の報告があり、その後、福岡県教育庁筑豊教育事務所副所長の柴田徹先生から講評並びに講話をいただきました。

教育委員会では、今後も校長が主体的にマネジメントし、活力ある学校経営・運営が行えるよう支援してまいります。

6つは、学びの多様化学校についてです。

全児童生徒の学びへのアクセス実現及び全児童生徒の進路実現と社会的自立を目的として、学びの多様化学校の令和7年4月開校に向けて準備を進めており、1月21日に第3回、2月18日に第4回の保護者説明会を開催いたしました。4回の合計で、70家庭の御家族、116名の皆さんに参加していただきました。

保護者説明会では、学校の方針やカリキュラム等について説明し、その後、質疑応答を行いました。現在のところ、小学生7名、中学生19名、合計26名でのスタートを予定しており、4月18日金曜日には、開校記念式典を挙行しますので、宇美町議会議員の皆様におかれましても、御出席賜りますようお願い申し上げます。

一人でも多くの児童生徒の学びへのアクセス実現のため、4月開校に向けて着実に進めてまいります。既存の8つの小・中学校を含め、全ての学校が児童生徒にとって行きたい学校、魅力的な学舎になるよう校長会を中心に取り組んでまいります。

次に、社会教育課関連から、3点報告いたします。

1つは、人権啓発座談会についてです。

12月4日から10日までの人権週間に人権意識の普及高揚を図るための啓発活動の一環として、令和6年12月20日金曜日に人権啓発座談会を開催いたしました。

座談会では、「障がいのある人の人権」をテーマに、町立3中学校の代表生徒と宇美町人権擁護委員、福岡法務局職員等で、障がいに係る個人モデルと社会モデルの考え方や、社会の当たり前を見直すことの大切さなどについて学びました。各グループでの意見交換、発表を通して障がいのある人の人権について、参加者全員で深く共有しました。

座談会の最後には、障がいのあるなしに関係なく、誰もが健康的で自分らしく暮らせる宇美町にするための大切にしたい考え方三箇条が話し合われ、周りの環境に目を向け、見直す。一人一人が相手を尊重し、個性を安心して出せる。違いを受け入れ、自分にできることを考える。といった意見が出されました。積極的に自分の考えを述べ、自分事として取り組む中学生の姿に、人権擁護員の方々も感銘を受けられ、とても有意義な座談会となりました。

今後も、人権について新しい認識を学び、正しい理解を深め、広めることを目的に、鋭意啓発

活動に取り組んでまいります。

2つは、令和7年2月16日日曜日に宇美町総合スポーツ公園において開催した蹴—1GP大会についてです。

蹴—1GP大会は、サッカー経験者だけでなく、子どもから大人まで、また、障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめるイベントとして、平成29年から開催しているPK大会で、今年で6回目の開催となりました。

大会当日は、一般クラスから18チーム、ジュニアクラスから15チームと町内外から多くの方に参加していただきました。熱戦が繰り広げられ、各チームと競い、親睦を深め、会場を盛り上げていただきました。

また、町内外の企業からは豪華な賞品を協賛していただき、大会を支えていただきましたことに深く感謝を申し上げます。

今後もスポーツ推進に向け、スポーツを楽しむためのきっかけづくり、障がいのある人もない人もともにスポーツを楽しむ環境づくりを目指し、関係団体等と連携を図り、スポーツ振興に取り組んでまいります。

3つは、宇美町スポーツ推進審議会についてです。

令和7年2月20日木曜日に第1回宇美町スポーツ推進審議会を開催しました。今回の審議会では、学識経験者をはじめ、スポーツ推進委員、社会体育関係団体代表者等で組織する委員9名の方々に委嘱状を交付しました。

また、宇美町スポーツ推進計画及び公共施設使用料の見直しに向けた概要説明と令和7年度以降のスケジュールについて協議を行いました。

今後も様々な立場から御意見をいただき、スポーツ推進計画の改定に向けて協議・検討を進めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から3点報告いたします。

1つは、宇美町こども計画についてです。

昨年実施いたしました、若者トークカフェやこども会議の中で、小・中学生と若者から聴取した意見を関係課と共有を行い、関連施策に反映し、12月26日開催の第6回子ども・子育て会議において、宇美町こども計画（案）について審議、了承いただきました。

この計画案に対して、パブリックコメントを行うことを広報、ホームページ並びにラインで周知し、1月10日から24日までの期間、メール、ファクス、郵便、または役場本庁舎、うみハピネス、図書館に設置した意見箱において実施しました。その結果、意見書5枚を頂いております。頂いた5枚の意見書を関係課で検討し、各課の施策に改めて反映し、2月27日開催の子ども・子育て会議に諮り、宇美町こども計画が了承されました。今後は、福岡県に提出し、福岡県

と協議の後、完成となります。議員の皆様には、こども計画の製本ができ次第、配付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今後も定期的にオンライン意見箱を設置し、子どもからの意見聴取を続けていく予定としております。

2つは、保育所等整備事業についてです。

新園舎建築が進められています貴船保育園でございますが、新年度からの保育開始に向け鋭意、準備が進められており、木のぬくもりあふれる新園舎で過ごす子どもの笑顔を楽しみにしています。

また、同じく民営化されました柳原ぶらす保育園の新園舎建て替えにつきましては、国の交付金内示額の関係で今年度の着手を断念せざるを得ず、来年度改めて協議を行うこととなりました。町としては早期の園舎建て替えに向け、国からの交付金の動向に注視しつつ、今後とも法人と町とで共働し、さらに成熟したパートナーシップのもとに、新園舎完成に向け努力してまいります。

3つは、先の議会において、保育園の入園調整等に関し、誤りや誤解を招きかねない答弁がございましたので、この場をお借りして御報告させていただきお詫びいたします。

令和4年4月の民営化以降、柳原ぶらす保育園には定員以上の園児を受け入れていただき、待機児童解消に最大限御尽力いただいていることに町として大変感謝しております。

しかしながら令和6年6月議会での私をはじめ、担当課長の答弁、さらには令和4年3月議会や令和6年3月議会の当時担当課長による答弁には、誤解を招きかねない答弁や誤った答弁がございました。

具体的には、新園舎建て替えに際して、定員以上の園児の受入れを前提とした弾力運用ありきのような答弁となっている点や、園舎建て替えに伴い、国の交付金の補助基準額が上がることに、法人の負担が軽減されるかのような答弁は、誤解を招きかねない答弁でした。また、令和6年度の待機児童発生の要因が、民営化された保育園の建て替えに伴う受入児童数の調整が要因であると申し上げた答弁は、誤った答弁でした。正しくは、柳原ぶらす保育園では、民営化後から定員以上の園児を受入れ、令和6年4月時点においても定員以上の受入れを行っていただいております、令和6年度の待機児童発生の要因ではありません。

宇美町の子どもたちのために御尽力いただいている関係者の皆様に対して心から感謝申し上げるとともに、今後も、教育委員会三課がさらに一体となって、子育てしやすいまちづくりのさらなる具現化のため、子育てしやすい環境づくりや、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを進めてまいります。

最後に、教育委員会三課と地域コミュニティ課の協働事業を御報告いたします。

3月3日月曜日に、昨年11月9日に行ったこども会議での児童生徒の願いを実現すべく、宇

美中学校にこどもの居場所を開設しました。

4課で取り組んでいますが、1年間の試行から成果と課題を明確にし、可能な限り、各中学校区に展開していきたいと考えています。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のために努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

教育委員会行政報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子）

日程第4、町長の提案総括説明を議題とします。

町長より本定例会に提案された案件は、人事案2件、規約変更案1件、工事請負契約変更案1件、工事請負契約締結案1件、条例案7件、予算案10件の計22件です。

町長の提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

令和7年3月宇美町議会定例会に当たりまして、議案の提案総括説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、人事案2件、規約変更案1件、工事請負契約変更案1件、工事請負契約締結案1件、条例案7件、予算案10件の計22件であります。

同意第1号の宇美町監査委員の選任については、識見を有する者のうちから選任された監査委員平島忠雄氏の任期が令和7年3月21日で満了することに伴い、同氏を再任することについて、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦については、中原貴子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第6号の福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更については、令和7年3月31日を限り、下田川清掃施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更については、令和5年から7年度町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事の工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものであり、令和7年2月28日に請負者である飯田建設株式会社と仮契約を締結し、請負契約額を

6,408万1,600円増の4億2,708万1,600円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号の工事請負契約の締結については、令和7年2月13日に指名競争入札を執行し、2月18日に落札者である株式会社岩堀工務店宇美営業所と請負契約額2億5,630万円で仮契約を締結した令和6・7年度武道館外壁・屋根及び内部等改修工事の本契約を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号の宇美町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、宇美町特別職報酬等審議会に議員報酬の額について諮問したところ、答申において、社会情勢及び近隣自治体の状況を鑑み、令和7年4月1日から議員報酬の額を見直することが適当であると示されたことから、議員報酬の額について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号の宇美町課設置条例の一部を改正する条例については、第7次宇美町総合計画に掲げる地域経済の活性化に資するため、行政組織機構を再編することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号の町税条例及び宇美町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため議会の議決を求めるものであります。

議案第12号の宇美町上水道企業職員及び下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例については、人事院の国会及び内閣に対する令和6年8月8日付の職員の給与改定に関する勧告に鑑み、宇美町上水道企業職員及び下水道企業職員に係る諸手当の改定を行うに当たり、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号の宇美町職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号の宇美町こども教育総合支援センター条例の一部を改正する条例については、宇美町こども教育総合支援センター内に学びの多様化学校を設置することに伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第15号の刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につい

ては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号の令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ1,357万円を追加し、予算総額を6億3,849万円とするものです。補正の主な内容は、歳入では後期高齢者医療保険料の増額と、繰入金の確定に伴う減額、歳出では人件費や後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第17号の令和6年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ915万7,000円を追加し、予算総額を40億1,878万3,000円とするものです。補正の主な内容は、決算見込みに伴う各費目の整理と、交付金等の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第18号の令和6年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）については、決算を見通した所要の補正を行っております。収益的収支の収入で723万6,000円減額補正して7億7,903万8,000円に、支出で478万3,000円減額補正して7億4,552万3,000円とし、資本的収入において156万7,000円増額補正して5,090万8,000円としております。これにより今年度の純利益は1,875万円余を見込んでいるものです。

議案第19号の令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第4号）については、決算を見通した所要の補正を行っております。収益的支出で850万2,000円増額補正して8億9,006万2,000円とし、資本的支出において288万7,000円増額補正して7億7,203万円としております。これにより今年度の純利益は9,839万円余を見込んでいるものです。

議案第20号の令和6年度宇美町一般会計補正予算（第9号）については、歳入歳出それぞれ2億348万6,000円を追加し、予算総額を164億6,521万4,000円とするものです。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しています。

歳出では、令和6年度の決算を見通した各事務・事業費の整理のほか、財政調整基金費、国民健康保険特別会計繰出金、障害者自立支援給付事業費、特定教育・保育施設運営経費、宇美東中学校施設整備費などを増額する一方、定額減税調整給付金支給事業費、特定教育・保育施設整備事業費、予防接種事業費、ごみ処理事業費、道路橋りょう維持管理費、防災対策事業費などの減額を行っております。

歳入では、町税をはじめ、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金の施設型給付費等負担金及び学校施設環境改善交付金、町債の学校教育施設等整備事業債などを増額する一方、国庫支出金の地方創生臨時交付金及び児童福祉施設費補助金、県支出金の農業振興

費補助金、諸収入の保健衛生雑入、町債の緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債などの減額を行っております。

議案第21号の令和7年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出それぞれ6億7,766万6,000円とするもので、前年度と比較すると8.7%、5,450万6,000円の増額となっています。増額の主な要因は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したことによる被保険者数の増加及び保険料率の改定に伴う保険料及び後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

歳出の主な内容は、広域連合納付金で6億5,386万円を計上しています。歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料で4億6,352万円を計上しています。

議案第22号の令和7年度宇美町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出それぞれ38億1,524万6,000円とするもので、前年度と比較すると3.4%、1億3,352万6,000円の減額となっています。減額の主な要因は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したことや、被用者保険の適用拡大等に伴い被保険者数が大幅に減少していることによるものです。

歳出の主な内容は、保険給付費で、前年度と比較すると3.2%、9,175万9,000円減の27億5,860万6,000円、国民健康保険事業費納付金として9億942万3,000円を計上しています。歳入の主な内容は、国民健康保険税で6億7,211万9,000円、県支出金は、保険給付費に対する普通交付金が主なもので28億999万6,000円を計上しています。

議案第23号の令和7年度宇美町上水道事業会計予算については、総給水戸数1万5,058戸、年間総配水量347万8,000立方メートルを業務の予定量として予算編成を行っております。

収益的収支の収入では、前年度比1,311万3,000円減の7億6,973万6,000円を予定しており、支出では人件費、物件費、受水費などの経常経費と減価償却費等で7億4,659万6,000円を予定しております。また、資本的収支の収入では、社会資本整備総合交付金等で6,831万8,000円を計上しており、支出では企業債元金償還金及び配水管工事、上水道施設工事など投資的経費として4億1,075万2,000円を予算計上しております。これにより令和7年度における収支は142万円余の純利益、年度末の資金保有額は3億9,633万円余を見込んでおります。

議案第24号の令和7年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算については、総処理戸数1万3,956戸、年間総処理水量268万4,000立方メートルを業務の予定量とし、予算編成を行っております。

収益的収支の収入では、前年度比1,721万2,000円増の9億5,984万2,000円を予定しており、支出では人件費、多々良川流域下水道事業維持管理負担金などの経常経費と減価

償却費、企業債利息等で8億7,458万7,000円を予定しております。また、資本的収支の収入では、国庫補助金、企業債、一般会計繰入金、受益者負担金で4億574万8,000円を計上しており、支出では企業債元金償還金、下水道事業費など投資的経費として6億5,547万7,000円を予算計上しております。これにより令和7年度における収支は9,087万円余の純利益、年度末の資金保有額は8,306万円余を見込んでおります。

議案第25号の令和7年度宇美町一般会計予算については、歳入歳出それぞれ151億2,783万8,000円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと9.4%、13億188万9,000円の増額となり、当初予算としては過去最大規模となっております。

令和7年度当初予算の編成につきましては、まず、昨年度に引き続き物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者に対し効果的と考える事業として、地域経済に欠かせない物流の維持や交通手段の確保、雇用の維持などを目的に町内の運送事業者や交通事業者に対し支援金を交付する運送事業者等支援金給付事業費や同じく物価高騰の影響を受けている商工業者の支援や町内での消費拡大を図るために、電子商品券などの発行を行うプレミアム付き地域商品券発行事業費を計上しています。また、昨年度に引き続き、値上げが予定されている給食費について、その値上げ分への補填を行い、子育て世帯への負担軽減を図るために学校給食管理費を計上しており、物価高騰支援策を継続的に進めることとしております。

次に、令和5年度にスタートし、3年目となります第7次宇美町総合計画の柱となる6つの基本目標（宇美町の目指す姿）に基づく施策に引き続き取り組むこととしており、厳しい財政状況ではありますが、持続可能な財政運営を堅持しながら各種施策の取組を推進すべく、予算編成を行ったところであります。

まず、基本目標1に掲げたみんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまちに関連する事業として、児童生徒が学びたい時に学びたい内容を提供し、進路と社会的自立を実現するために、令和7年4月に開校する宇美町立学びの多様化学校の関連経費をはじめ、児童生徒の安全と泳力向上を目的に、民間のプールを活用して授業を行う小中学校水泳学習業務委託費、保育対策総合支援事業費補助金、地域こども生活支援強化業務委託費、子育て世帯訪問支援業務委託費、保育所等整備事業費補助金、妊婦支援給付金、武道館外壁・屋根及び内部等改修工事費などを計上しています。

次に、基本目標2の支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまちに関連する事業として、町民自らが実施する健康増進及び疾病予防並びに介護予防等を目的とした生活行動に対してポイントを付与し、セルフマネジメントを促進することで生活習慣病等の発症・重症化予防及び介護予防につなげる健康推進サポート事業費をはじめ、小学校区コミュニティ単位で実

施する介護予防教室などの地域での介護予防を推進するための地域介護予防活動補助金、うみっ子健診に係る小児基本健康診査業務委託費、高齢者新型コロナウイルス予防接種業務委託費、妊婦支援給付金などを計上しています。

次に、基本目標３の災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまちに関連する事業として、いつ起こるか分からない大規模災害時に重要なトイレ環境を確保するための防災用トイレトラック購入関連経費をはじめ、Ｊアラート受信機整備更新業務委託費、宇美町消防団第六分団消防車購入費、地域の防犯対策のため小学校区コミュニティ運営協議会や自治会が整備する防犯カメラへの補助を行う防犯カメラ設置補助金などを計上しています。

次に、基本目標４の豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまちに関連する事業として、森林や公園などの緑に関する施策を実現するため、その指針や方向性等を具体的に定める宇美町緑の基本計画策定業務委託費をはじめ、生ごみ処理機購入助成金、オンデマンドバス運行事業費、地域猫活動支援事業費補助金などを計上しています。

次に、基本目標５の地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまちに関連する事業として、ふるさと納税制度を活用し町内産品の開発・魅力発信に取り組むためのふるさと宇美町応援寄附事業費をはじめ、観光パンフレット印刷製本費、金坪池・焼尾池改修事業費負担金、松ヶ本堰傾斜計取替工事費などを計上しています。

最後に、基本目標６の町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまちに関連する事業として、庁内ＤＸの推進、書かない窓口などを実現するための窓口支援システム導入業務委託費をはじめ、行政手続のオンライン化を進めるための電子申請システム利用料や自治体情報システム標準化移行業務委託費、共働事業提案制度補助金、まちの情報発信の強化に係る議会インターネット配信業務委託費などを計上しています。

当初予算に必要な財源でございますが、まず、自主財源につきましては、定額減税制度の終了に伴い、町税を前年度と比較し３億３，６１８万４，０００円増となる４０億５，８５６万２，０００円で計上しているほか、寄附金を前年度比３億１，７７０万円増の５億１，８８０万円、繰入金金を１億４，６４０万８，０００円増の７億３，９１７万３，０００円で計上するなど、総額５９億８，４４７万１，０００円計上し、構成比は３９．６％となっています。また、依存財源は、地方交付税を３１億４，７００万円で計上しているほか、国庫支出金を３０億９，１０４万６，０００円、県支出金を１２億７，７９２万１，０００円、地方消費税交付金を８億１，５００万円など総額９１億４，３３６万７，０００円計上し、構成比は、６０．４％となっています。また、財政調整基金については、物価高騰の影響や人件費、扶助費の増額などにより、前年度比９，６３２万１，０００円増の６億２，４３５万４，０００円の繰入れとなっています。

今後も、賃金上昇に伴う人件費や物件費の増加、物価高騰などの影響や高齢化に伴う社会保障

関係経費の増加などが予想され、財政運営は厳しい状況が続くものと認識しておりますが、さらなる事業の選択と集中を行うとともに、費用対効果を最大限意識した政策の推進を図りながら、安定した財政運営を行ってまいります。

以上で、提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

町長の提案総括説明を終わります。

日程第5．特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子）

日程第5、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題とします。

お諮りします。議案第21号から議案第25号までの当初予算案5件については、議長を除く11人の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第25号までの当初予算案5件については、議長を除く11人の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。当初予算審査特別委員会の委員長に4番、丸山議員、副委員長に9番、鳴海議員を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。

したがって、当初予算審査特別委員会の委員長に4番、丸山議員、副委員長に9番、鳴海議員を選任することに決定しました。

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時02分散会
